

産業廃棄物処理計画書

令和 4年 6月 17日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 奈良県五條市西吉野町和田415-12

氏 名 島山建設 株式会社
代表取締役 島山 芳彦

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0747-32-0104

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	島山建設 株式会社
事業場の所在地	奈良県五條市西吉野町和田415-12
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 30,315万円
③ 従業員数	11人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(建設工事) がれき類→再生処理業者に委託し、再生砕石として資源化 木くず→再生処理業者に委託し、肥料として再資源化 金属くず→再生処理業者に委託し、再生資源化 廃プラスチック類→優良認定処理業者に委託し、選別・処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
産業廃棄物処理統括責任者			
↓			
産業廃棄物処理担当者			
↓			
各工事現場責任者 (現場代理人・監理技術者・主任技術者)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和3年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排出量	1846.18 t	62.78 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック類
	排出量	0.66 t	6.25 t
	(これまでに実施した取組)		
工法の改善による産業廃棄物の減少			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排出量	2000 t	60 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック類
	排出量	1 t	6 t
	(今後実施する予定の取組)		
工法の改善による産業廃棄物の減少			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	がれき類、木くず、金属くず、廃プラスチック類はそれぞれに分別し、保管している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	がれき類、木くず、金属くず、廃プラスチック類はそれぞれに分別し、保管している。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） 型枠については、できるだけそのまま再利用している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） —		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
（これまでに実施した取組） —			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
（今後実施する予定の取組） —			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
—			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
—			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	1846.18 t	62.78 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	1846.18 t	62.78 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック類
	全処理委託量	0.66 t	6.25 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	6.25 t
	再生利用業者への処理委託量	0.66 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
可能な限り再生利用業者への処理を行い、最終処分量の低減を図る。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	2000 t	60 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	2000 t	60 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック類
	全処理委託量	1 t	6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	6 t
	再生利用業者への処理委託量	1 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	再資源化において高率化の事業者を選定する。 優良処理業者を選定する。 委託先処理業者には定期的に実施確認をする。		
※事務処理欄			